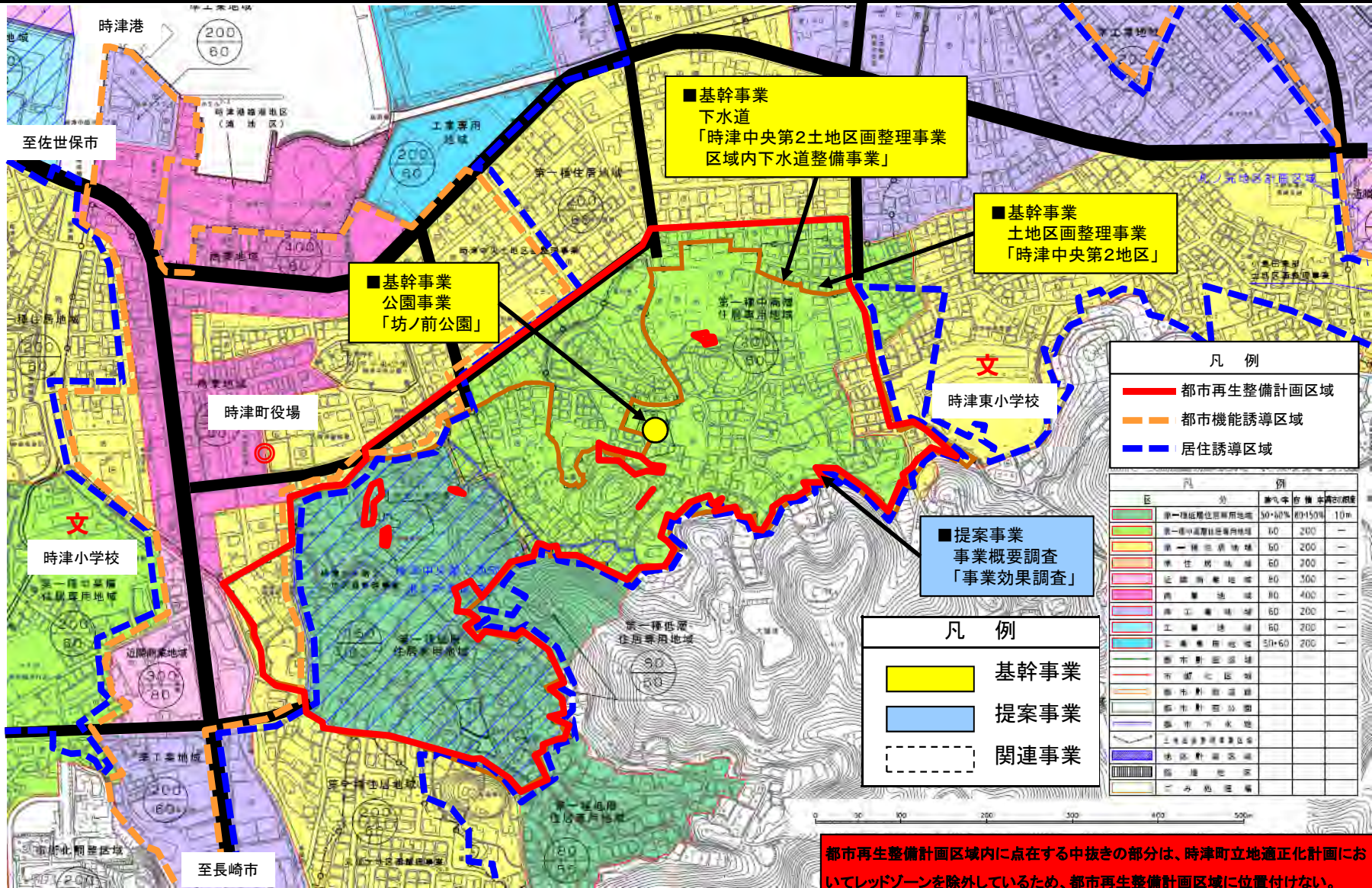


時津中央地区(第2期)(長崎県時津町) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	安心・安全・快適で住み続けたい「まち」の再生	代表的な指標	生産年齢人口比率の維持 (%)	57.7% (R3年度)	→	58.0% (R8年度)
			地価の向上 (%)	100.0% (R3年度)	→	102.0% (R8年度)
			生活道路へ流入する通過交通の減少 (台/時)	800台/時 (R3年度)	→	400台/時 (R8年度)



凡例

	都市再生整備計画区域
	都市機能誘導区域
	居住誘導区域

凡例

区	用途	敷地面積	容積率	高さ制限
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域	30・60%	40・150%	10m
第一種中層住居専用地域	第一種中層住居専用地域	50	200	—
第一種住居地域	第一種住居地域	60	200	—
第二種住居地域	第二種住居地域	80	300	—
商業地域	商業地域	80	400	—
準工業地域	準工業地域	60	200	—
工業地域	工業地域	60	200	—
工業専用地域	工業専用地域	50・60	200	—
都市計画区域	都市計画区域	—	—	—
市街化区域	市街化区域	—	—	—
市街化調整区域	市街化調整区域	—	—	—
都市計画道路	都市計画道路	—	—	—
都市計画公園	都市計画公園	—	—	—
都市計画水路	都市計画水路	—	—	—
国土利用計画区域	国土利用計画区域	—	—	—
法政計画区域	法政計画区域	—	—	—
河川	河川	—	—	—
公園	公園	—	—	—
緑地	緑地	—	—	—

凡例

	基幹事業
	提案事業
	関連事業

都市再生整備計画区域内に点在する中抜き部分は、時津町立地適正化計画においてレッドゾーンを除外しているため、都市再生整備計画区域に位置付けない。